

# 府県窓口一覧

(令和6年4月時点)

府県	何を (提出書類)	どこに (提出先)	いつまでに (提出期日)	備考
滋賀県	水質調査等計画書	琵琶湖環境部環境政策課環境管理係 077-528-3357(直通) 077-528-4844(FAX)	使用する年度の前年度の3月末	・各ゴルフ場の所在地を管轄する県環境事務所(大津市内においては環境政策課)に提出。
	水質調査結果報告書	南部環境事務所 甲賀環境事務所 東近江環境事務所 湖東環境事務所 湖北環境事務所 高島環境事務所 077-567-5444(直通) 0748-63-6133(直通) 0748-22-7758(直通) 0749-27-2255(直通) 0749-65-6650(直通) 0740-22-6066(直通)	随時	
	農薬取扱責任者選任(変更)報告書	農政水産部みらいの農業振興課 みどりの食料戦略室 環境・獣害対策係 077-528-3842(直通) 077-528-4882(FAX)	随時	
	農薬使用実績報告書		使用した年度の翌年度の4月末まで	
京都府	農薬使用管理責任者選任(変更)報告書	京都市内のゴルフ場 農林水産部農産課 京都市外のゴルフ場 所在地を管轄する広域振興局	随時	農林水産部農産課 山城広域振興局農林商工部農商工連携・推進課 南丹広域振興局農林商工部農商工連携・推進課 中丹広域振興局農林商工部農商工連携・推進課 丹後広域振興局農林商工部農商工連携・推進課 075-414-4959 0774-21-3212 0771-22-0133 0773-62-2743 0772-62-4305
	農薬使用状況報告書		①使用した年度の2月末まで ②1~4月分、別途連絡する期日まで	
	水質調査結果報告書		随時	府民環境部環境管理課 山城北保健所環境課 075-414-4711 0774-21-2913
	水質測定計画書	京都市内のゴルフ場 府民環境部環境管理課 京都市外のゴルフ場 所在地を管轄する保健所	前年度の2月中旬まで	山城南保健所環境衛生課 南丹保健所環境衛生課 0774-72-4303 0771-62-4755
	事故の状況報告書		随時	中丹西保健所環境衛生課 中丹東保健所環境衛生課 丹後保健所環境衛生課 0773-22-6383 0773-75-1156 0772-62-1361
大阪府	環境保全計画書		新設・変更時等	(問合せ窓口)同左 ・問い合わせ内容に応じて、担当課を案内。
	農薬使用状況等報告書	環境農林水産部農政室推進課 病害虫防除グループ 072-957-0520	毎年2月15日まで	(問合せ窓口)【表紙、別紙1、別紙2】同左 【別紙3】環境農林水産部環境管理室 健康医療部生活衛生室環境衛生課 06-6941-0351 (内線3871) 06-6944-9181
	農薬使用に伴う事故報告書	環境農林水産部農政室推進課 地産地消グループ 06-6941-0351 (内線2738)	事故が発生した日から2週間まで	(問合せ窓口)同左
兵庫県	水質調査結果の報告		調査実施後速やかに	環境部水大気課 078-362-3291
	農薬管理責任者の選定または変更の報告	ゴルフ場の所在地を管轄する市町 (市町経由で県に提出)	随時	農林水産部農業改良課 078-362-9206
	農薬使用状況の報告		使用した年度の翌年度の4月末まで	
奈良県	農薬の使用実施報告書		使用した年度の翌年度の4月末まで	・各ゴルフ場の所在地を管轄する市町村にも提出が必要。
	農薬に係る水質検査結果報告書	食農部農業水産振興課 0742-27-7442	検査実施日の翌月末まで	
	農薬使用に伴う事故報告書		随時	・ゴルフ場若しくはその周辺環境等に異常が認められまたはそのおそれがある場合提出。 ・ゴルフ場の所在地を管轄する市町村にも提出が必要。
和歌山県	農薬取扱責任者選任(変更)報告書	農林水産部農業生産局鳥獣害対策課 073-441-2905	責任者を置いてから2週間以内	
	事故発生時の報告		随時	